

第二次長野市環境基本計画後期計画における主要施策の進捗報告について

基本目標1 循環型社会の実現								
施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目(R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
1 1 3 R + R の 推 進	家庭ごみの発生抑制の推進	生活環境課 環境保全温暖化対策課	継続	◇容器包装削減のための啓発と買い物袋持参運動を促進します。 ◇食品の食べきりや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量化を推進します。	◆令和2年7月のレジ袋有料化に合わせて、広報ながのや市政テレビ等でプラスチックスマートの啓発を行った。令和2年夏のマイバッグ持参率調査では、持参率が89%となり大幅な向上が見られた。 ◆生ごみの減量化については、概ね計画どおり実施できた。	①マイバッグ持参率(%) ②生ごみ減量講習会へのアドバイザー派遣回数 ③生ごみ自家処理機器補助金交付件数(件) ④段ボール堆肥講座の開催(回)	① 65.4 ② 15 ③ 173 ④ 15	■プラスチックスマートを推進する中で、レジ袋に限らずプラスチックの3Rを進め、プラスチック製容器包装の更なる削減につなげていく必要がある。 ■食品ロス削減に関しては、長野市食品ロス削減推進計画の中で整理していく。
	事業ごみの発生抑制の推進	生活環境課	継続	◇多量排出事業所への立入指導を実施します。	◆多量排出事業所に対して現状確認調査を書面で行い、回答の無い事業所に対しては、立入指導を実施している。しかし、令和元年の東日本台風災害や今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、立入指導が実施できない状況にある。 ◆ごみ総排出量については、平成27年度を100%とすると令和元年度は84%に減少した。また、資源化率については、平成27年度と令和元年度を比べると2.5%上昇している。このことから、ごみ減量と分別が図られている。	①減量計画書未提出多量排出事業所訪問件数(件) ②事業系一般廃棄物の可燃ごみ量(t) ③多量排出事業所減量計画書提出率(%)	① 0 ② 40,436 ③ 90.3	■事業系ごみ排出量については、経済活動に因るところが大きいが、近年の傾向は横ばい又は減少と判断できる。多量排出事業所も減少傾向となっており、的確に成果を上げている。しかし、現状立入指導は、近年その傾向に偏りが見られ、多くの量を排出している同じ事業所への立入指導を実施している。今後も施策を継続し、さらなるごみの分別と減量を推進する必要がある。
	社会的責任を意識した事業活動の推進	生活環境課	継続	◇ながのエコ・サークルの普及を促進します。 ◇過剰包装削減を推進します。	◆新規及びランクアップの申請があった事業所に対し現地調査を行い、要件を満たした事業所を認定している。令和元年度は5件の新規認定があり目標を達成した。 ◆多くの事業者が製造・販売した製品の過剰包装の削減を進めており、取引先等へのお中元やお歳暮を簡易包装にしている事業者も見受けられる。	ながのエコ・サークル認定件数(累積認定件数)	295	■新規認定数は、事業開始当初に比べて減少傾向にあるため、認定数の増加や市民に取り組みを周知する必要がある。広報紙や市民新聞などのメディアを引き続き活用し、啓発活動を実施していく必要がある。
	循環利用の推進	生活環境課 資源再生センター	見直して継続	◇リサイクルプラザを拠点とした再使用を促進します。 ◇食品リサイクル法に関する事業系有機性廃棄物等の資源化を促進します。 ◇サンデーリサイクルによる資源物回収の充実を図ります。 ◇集団回収による資源物回収を促進します。	◆おさがり交換会などを継続して実施した。 ◆生ごみの資源化に関するチラシを配り、中小企業を訪問する際に啓発を行った。 ◆紙離れなどにより集団回収量が減少傾向にある。 ◆サンデーリサイクルは、定期収集以外に資源物の排出機会を増やすため20会場で年213回実施しており、令和元年度の回収量は、626,653kgとなった。	①啓発講座及びイベント等の開催回数(回) ②食品関連事業所への訪問指導件数(件) ③サンデーリサイクル実施箇所数(箇所) ④集団資源回収量(t) ⑤補助金交付団体数(平均)	① 98 ② 0 ③ 240 ④ 9,925 ⑤ 256	■リサイクルプラザ、サンデーリサイクル、集団回収については、引き続き市民の排出機会の増加を図るために実施していく。国・県の計画で「地域循環共生圏」の推進が掲げられていることから、今後の対応を検討していく。
1 2 廃棄物の適正処理	監視指導の徹底と処理業者の育成	廃棄物対策課	継続	◇厳正な許可審査と監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。 ◇廃棄物の適正処理を推進するため、優良な廃棄物処理業者を育成します。	◆立入検査を計画的に実施することが不適正処理の抑止効果となっている。また、不適正事案に対する行政指導を通じ、法基準等の順守や適正な処理に向けた意識の醸成を図っている。特に継続する不適正事案については処理状況に応じて監視パトロールの頻度を増やし、是正指導を実施している。許可申請や更新申請手続きに伴う講習会や監視・指導を通じて優良な事業者の育成に努めている。定期的な監視パトロールを継続しており、監視・指導の立入件数は概ね目標を達成している。	監視・指導立入件数(件)	505	■行政指導等により、不適正な状態が改善しても、期間の経過とともに状態が元に戻ってしまう。また、慢性的に過剰保管等が継続している事業者においては、重点監視対象に位置付け、週1回の頻度で継続的な監視パトロールを行うなど、是正に向けた指導をより強化していく必要がある。不適正処理を行う事業者を増やさないために廃棄物処理業者の許可申請や更新申請時に法基準等を再確認させ適正処理の徹底を図っていく。
	ごみ処理施設の整備	生活環境課 資源再生センター	見直して継続	◇長野広域連合によるごみ処理施設(A焼却施設：ながの環境エネルギーセンター)の整備は完了し、平成31年3月から本稼働している。 ◆旧長野市清掃センターは、平成30年10月に焼却処理を終え、平成31年度から令和2年度において解体工事を実施し、跡地の一部にストックヤード(処理困難物の集約施設)を移設するなど、ごみ処理施設の整備については順調に実施している。 ◆資源化施設については、必要な改修工事を実施している。	①ごみ焼却施設建設及び周辺環境整備建設に向けた地元同意のための説明会の開催(回) ②焼却施設改修工事件数(件) ③資源化施設改修工事件数(件) ④最終処分場改修工事件数(件)	① 8 ② 0/0 ③ 4/5 ④ 2/2	■長野広域連合で、須坂市に最終処分場、千曲市にB焼却施設を整備していることから、市においてもそれに対応した計画・例規を整備していく必要がある。 ■資源化施設は、処理設備の老朽化が進んでおり、安全・安心な施設運営を行うために計画的な設備の改修工事を行っている。改修には、多額の費用がかかるため、工事の平準化と財源の捻出が課題である。今後は、施設の更新を含めた処理施設のあり方についても検討が必要である。 ■収集ごみに混入するリチウム電池等は、収集車及び処理施設の火災に繋がる危険性があるため除去対策が必要である。	

第二次長野市環境基本計画後期計画における主要施策の進捗報告について

基本目標 2 良好的な生活環境の保全								
施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
汚染対策環境 2-1	計画的な環境監視及び調査の実施	環境保全温暖化対策課 環境衛生試験所 浄水課	継続	◇大気、水質及び騒音などの環境監視を実施するとともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努めます。	◆大気、水質及び騒音などの公害防止対策として、法律に基づき、事業場の排出源の監視を行っている。大気については市内6カ所での常時測定、公共用水域等における水質については定期的な測定、その他、騒音や放射線量の一般環境についてもモニタリング調査を行っている。監視と併せて、各種公害関係法令に基づき、事業場の立案調査及び指導などを実施している。	①大気環境基準達成率 ②市内中小13河川のBOD平均値 ③有害大気汚染物質調査結果 ベンゼン他3項目 ④河川のBOD環境基準適合状況 ⑤水質基準不適合率	① 78.94 ② 3.2 ③ 基準適合 ④ 基準適合 ⑤ 0	■引き続き、大気、水質及び騒音などの環境監視を実施とともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努め、より良い生活環境の改善を図る必要がある。 また、過去に環境基準の超過があった地点については、継続的に監視する必要がある。
2-2 の保全 まちの美化の推進 2-2 の近 な生 活 環 境	まちの美化の推進	環境保全温暖化対策課	継続	◇「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行うとともに、ゴミゼロ運動などを促進します。 ◇ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と清掃ボランティアの育成を図ります。 ◇ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。	◆たばこの吸い殻ゴミは、ポイ捨て禁止条例施行前に比べると大幅に減少しているものの、施行後は横ばい状態にある。 住民自治協議会が主体となり実施している地区清掃でのごみ回収量は、目標を達成している。夜間パトロールの実施や商工団体等の協働で街頭啓発等を行い、増加傾向にあったポイ捨て件数に歯止めをかけることはできたが、目標達成には至っていない。	ポイ捨て吸殻本数(月平均本数:長野大通り10か所)	116	■健康増進法の施行に伴い、屋外での喫煙者が増加することが想定されるため、より一層のポイ捨て・歩行喫煙の防止のための周知啓発を図る必要がある。 新たなメディアなどの活用により効率的で、効果的な啓発事業を実施していくとともに、屋外喫煙所の設置により、点在する吸殻入れの撤去を行っていく。

基本目標 3 豊かな自然環境の保全								
施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
	外来動植物等対策事業	環境保全温暖化対策課	継続	◇地域の生態系に影響を及ぼす外来動植物について、講習会を通じ、地域と連携した駆除を実施します。 ◇アレチウリの駆除など、外来動植物等に対する適切な対応について情報を市民に周知します。	◆定期的に開催されるアレチウリ駆除講習会に参加している。 令和元年に地元企業や環境団体と犀川河川敷でアレチウリ駆除を行い、地域と連携した駆除活動の方法について検討した。 平成30年に市内でアカカミアリが発見されたため、市民へ周知を行い、問い合わせ等に対応している。	アレチウリ駆除講習会等参加回数(回)	2	■アレチウリなど外来動植物の分布拡大に対し、駆除方法などについて検討していく。 外来動植物の駆除方法等の情報提供を適時行い、取り組みの裾野を広げていく必要がある。
3-1 生物多様性の確保	希少動植物の保全・保護	環境保全温暖化対策課	見直して継続	◇市内における希少動植物の分布状況を把握し、その保護方策について検討を行います。 ◇公共工事等に際しては、希少動植物の生息・生育に影響がないよう配慮します。	◆長野市自然環境保全推進委員からの活動報告書による本市の自然環境の把握及び記録を行うとともに、希少動植物保護のための外来種の駆除、生物多様性確保の取組みの重要性や必要性について啓発を実施した。	希少動植物保護事業対象種(累計)(種)	4	■希少動植物を保護する団体が複数組織されているが、構成員の高齢化と後継者不足が課題である。 自然とのふれあいの場、機会を確保し、生物多様性を社会へ更に浸透させる必要がある。 市が自然環境保全地域で行う調査研究については、持続可能な自然環境の保全方法を検討し、観光施設等として維持管理の段階に移行していく必要がある。
	妙高戸隠連山国立公園の協働管理運営	環境保全温暖化対策課 観光振興課	継続	◇平成27年3月に誕生した「妙高戸隠連山国立公園」の協働型管理運営(官民協働)を目指すため、環境省、林野庁、長野県、新潟県と長野市を含む6市町村、観光協会、民間事業者などで構成する連絡協議会を設立し、同国立公園内の自然保護や観光振興に関する運営方針等を協議します。	◆当国立公園の協働型の管理運営を目指すため、平成28年7月に連絡協議会が設立され、公園内の保護や活用について運営方針等を協議している。 ◆妙高戸隠連山国立公園連絡協議会において、「歩く利用部会」及び「情報発信部会」等の担当者会議を行い、官民協働的に国立公園内の保全及び利用促進に努めた。	①会議・部会等開催回数(回) ②施設等改修・整備件数(件)	① 4 ② 2	■官民協働で連携して施策を実施するため、各会員の意見を反映して活動できるよう会議を重ねていく必要がある。国立公園の利用促進を促すにあたり、特定の地域だけではなく、国立公園全体を利用してもらえるような計画を立てていく必要がある。

第二次長野市環境基本計画後期計画における主要施策の進捗報告について

施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
3.2 森林・農地の保全と活用	森林の計画的な保全・整備・活用の推進	森林農地整備課	継続	◇「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。	◆戦後、植栽された人工林は、成熟期を迎えており、間伐による森林の保全とともに間伐材の活用を推進している。しかし、近年は、森林境界の不明や相続未登記などが増加している。そのため、森林整備を実施するまでに多くの手間がかかるため、整備面積が減少しており、目標の達成には至っていない。 昨年は、令和元年東日本大震災により市場が被害を受けたほか、本年はコロナ禍により、木材の利用が減り、間伐材等の受け入れ制限などより、事業量が減少している。	間伐面積 (ha)	7,842	■森林境界の不明や相続未登記などが増加する中、間伐事業が進んでいない。 ■国の新たな制度として、令和元年度より「森林環境譲与税」を活用した森林經營管理事業が始まっており、令和3年度より、森林所有者に対する本格的な意向調査が始まる。 ■所有者自ら管理できない森林については、市町村が関与して森林整備を進めるため、間伐事業を中心とした森林整備を推進していく。
	森林体験の促進	森林農地整備課	継続	◇森づくり体験など市民参加の機会を充実します。	◆高原学校や各種イベントによる森林体験活動の実施及び趣味の林業講座を開催するなど、市民が森林・林業、木材等にふれる機会を増やしたほか、みどりの少年団活動に対する助成を行い、目標を達成した。	森林体験参加者数(人)	2,282	■森林体験活動については、実施している活動を強化するとともに、新たなメニュー(ブッシュクラフトやグリーンウッドワークなど)をふやす。また令和2年度より開始している「森林とふれあい体験事業」などの補助金を活用して森林体験を推進していく。今後、指導者の確保及び育成が課題である。

基本目標 4 豊かで快適な環境の創造

施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
4.1 保全と身近な緑の創出	市街地における緑の保全・創出の推進	公園緑地課	継続	◇「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。	◆長野駅周辺第二土地区画整理事業やセントラルスクエア整備などの事業進捗に伴い、緑あふれる公園や街路などが順調に整備されている。 ◆事業所の新築については、緑化の届け出を定めた「長野市緑を豊かにする条例」により、民有地の緑化を促進している。 ◆地域住民や企業との協働による公園街路樹などの適正管理について公園を新設する際は、愛護会を設立し協働による管理を実施している。	緑を豊かにする委員会開催回数	3	■大型事業（長野駅周辺第二土地区画整理）の終了により新規公園開設ペースが鈍化している。 ■公園、街路の樹木の成長に伴い、落ち葉や根が支障となる等の苦情が多くなり、樹木の伐採を行うことが増えている。 ■公園・街路の維持管理活動を担う愛護会員の高齢化により、活動の継続に不安を感じる。
4.2 良好的な水辺とまちなみの保全と創出	水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進	環境保全温暖化対策課 河川課 維持課	継続	◇千曲川、犀川、裾花川などの1級河川については、国や県などの関係機関との連携と協力により、良好な水辺空間を創出します。 ◇市民・事業者による水辺の清掃や維持管理活動に対する支援を充実し、良好な水辺環境の維持管理を促進します。 ◇良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の創出を検討します。	◆「信濃川を守る協議会」を通じて、河川一斉パトロールを実施し、不法投棄廃棄物の回収や広報活動を実施し、水質保全と河川浄化を行った。 ◆河川愛護会により河川内の草刈等の活動が定期的に行われている。 ◆平成27年度に川中島町の「三田堰」については、ホタルが自然繁殖する多自然型水路に改修した。それ以降、新たな親水空間の創出は進んでいない。	①河川一斉パトロール回数 ②計画に盛り込まれた長野市内での環境基準点の測定箇所数 ③河川愛護会、2団体活動報告 ④河川内、草刈り等実施報告 ⑤多自然型河川の整備延長(累計)	① 1 ② 3 ③ 18 ④ 18 ⑤ 4,309	■引き続き、国や県などの関係機関との連携し、河川一斉パトロールを実施していく。 ■近年は、豪雨等による自然災害が頻発化・激甚化しており、市管理の河川については、防災・減災に係る事業を最優先に取組む必要がある。 ■「千曲川北信5市町かわまちづくり計画」において、屋島地区を水辺拠点整備地として取り組みを進めていく。
	歴史的なまちなみ形成の推進	都市政策課 文化財課	継続	◇長野市歴史的風致維持向上計画の方針に基づき、善光寺周辺、戸隠神社中社・宝光社周辺及び松代城下町の歴史的景観に調和したまちなみを形成するため、「街なみ環境整備事業」による整備を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」に基づき、指定地域の伝統的街並みなどの保存活動に助成を行います。	◆「街なみ環境整備事業」や「伝統環境保存条例」に基づく制度を活用して、歴史的まちなみの形成のための事業をほぼ計画通り実施した。 この結果、道路美装化、電線類地中化、伝統的建造物の修理・修景など、歴史的まちなみの形成が進展した。	①電線地中化延長(累計)(m) ②伝統環境保存事業補助金交付件数(件) ③伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付件数(件)	① 0 ② 2 ③ 4	■人口減少・少子高齢化を背景とした歴史的建造物の空き家化、宅地化が進み、歴史的まちなみの劣化に歯止めが掛からない状態である。 歴史的まちなみの劣化は全国的な課題であるため、国や他の自治体と情報交換を行い、対応を検討する。また、住民への情報提供、啓発を行い、歴史的まちなみ保全への意識の向上を図る。

第二次長野市環境基本計画後期計画における主要施策の進捗報告について

基本目標 5 低炭素社会の実現								
施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
5·1 省エネルギーの推進	家庭での省エネルギー行動の啓発推進	環境保全温暖化対策課	見直して継続	◇家庭での省エネルギーに向けて、環境家計簿の普及などにより、一層の啓発を進めます。 ◇こまめな消灯、冷暖房温度の適正化等の具体的な行動例や効果を示した啓発を推進します。	◆広報ながのや環境情報誌「えこねくしょん」により家庭での省エネルギー対策などの啓発を行った。また、長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、出前講座やイベント等を開催し、普及啓発を実施した。	①環境情報誌「えこねくしょん」発行回数(回) ②センター主催の市民向け学習会、講習会等の開催数(回)	① 5 ② 30	■温室効果ガス排出量の多くを占めている家庭部門に対しては、一層の啓発が必要である。 ■2050年ゼロカーボンに向けて、家庭における省エネルギー行動の普及・啓発について検討する必要がある。
	事業者の省エネルギー活動の啓発推進	環境保全温暖化対策課 生活環境課	見直して継続	◇「ながのエコ・サークル」の対象に地球温暖化対策活動を含めるなど、制度の拡大を検討し、事業者の環境保全活動を促進します。 ◇クールビズ・ウォームビズ、冷暖房温度の適正化等の具体的な活動例や効果を示した啓発を推進します。	◆「ながのエコ・サークル」を通じたごみの減量や温暖化対策の推進が、環境保全に配慮した事業活動に繋がっている。 ◆事業所向け温暖化対策支援サイト「エコステップながの」を通じてセミナーや補助金等の情報提供を実施した。 ◆H29年度から、新規やランクアップの認定調査や認定事後確認調査時に省エネルギー活動の取組について確認が必須となった。その結果、多くの事業者が省エネルギー活動に取り組むようになった。	①ながのエコ・サークル認定件数(認定件数) ②ながのエコ・サークル認定事後確認調査(件数) ③センター主催の市民向け学習会、講習会等の開催数(回)	① 5 ② 0 ③ 30	■家庭同様、事業者に対しても、一層の啓発が必要である。 ■省エネルギー活動を行っていない事業者に対し、認定調査や認定事後確認調査の際に取り組み例の提案を行い、事業者の環境保全活動をさらに促進していく必要がある。 ■2050年ゼロカーボンに向けて、事業者における省エネルギー行動の普及・啓発について検討する必要がある。
	省エネルギーに向けた全市的な取組の推進	環境保全温暖化対策課	見直して継続	◇長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の見える化を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。 ◇アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。 ◇電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。	◆長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、出前講座やイベント等開催し普及啓発を実施している。 ◆公共施設における最大電力の抑制を図るために、市有施設デマンド監視装置導入事業を継続的に実施し、効果的な施設の導入検討を行い電力の削減に努めた。	センター主催の市民向け学習会、講習会等の開催数(回)	30	■2050年ゼロカーボンに向けて、地球温暖化対策における普及・啓発事業の見直しについて、検討する必要がある。
5·2 再生可能エネルギーの利活用と地産地消	住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	環境保全温暖化対策課	継続	◇家庭への再生可能エネルギー導入促進のため、太陽光・太陽熱を利用したシステムの設置補助を行うとともに、他のエネルギー設備等の導入支援についても検討します。 ◇事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について検討します。	◆太陽光、太陽熱を利用したシステムへの設置補助は、設置費用の低廉化、市民の省エネ意識の向上による設備の普及により、令和元年度を持って現行の制度を終了した。 ◆再エネの普及促進に向けた新たな施策として、長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、太陽光初期費用ゼロモデル紹介事業を実施した。 ◆事業所向け温暖化対策支援サイト「エコステップながの」を通じてセミナーや補助金等の情報提供を実施した。	①太陽光発電設置件数及び設備規模(住宅用)(累計)(件・kw) ②事業者・団体に対する情報提供や支援(回数)	① 10,622 ② 40	■補助事業の終了に伴い、補助事業に代わる新たな施策の検討が必要である。 ■事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について継続して検討する必要がある。
	公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進	環境保全温暖化対策課 教育委員会 総務課	継続	◇公共施設においては、太陽光発電、小水力発電、バイオマス熱利用、地中熱利用等の再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。 ◇バイオマス発電による電力を購入し、エネルギーの地産地消を推進します。	◆市有施設において「長野市役所温暖化防止実行計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入又は検討を行っている。特に太陽光発電設備の屋根貸し事業について、学校施設や支所等公共施設への導入の検討を行った。 ◆長野広域連合ごみ焼却施設の稼働を機に、ごみから生み出される電力を、長野市の学校施設で活用し、電力の地産地消、環境教育の推進、CO2の排出抑制などを目的に「ごみ発電からの電力購入モデル事業」を実施した。児童に対しごみ発電に関する環境教育を行うことで、省エネ意識の向上が期待される。 ◆市立小中学校においては、耐震化に伴う改築や、新增築の際に、構造上困難な場合を除き、太陽光発電設備の設置を進めており、基本電力の低減及び、CO2排出量の削減を進めた。	①太陽光発電設備規模(市有施設)(累計)(kw) ②太陽光発電設備設置校数(小・中学校)(累計) ③地域木質バイオマス電力地産池消モデル事業実施状況(kWh)	① 1,539 ② 32 ③ 913,988	■公共施設への再生可能エネルギーの導入については、継続的に推進する必要がある。 ■今後も校舎の長寿命化改修等の大規模工事にあわせて太陽光発電設備の導入を図る。一方で、パワーコンディショナーの耐用年数が20年程度であり、今後、複数の学校で設備の改修を行う必要がある。 ■ごみ発電の電力購入事業に係るCO2削減効果等について評価し、今後の方向性について検討していく。
	地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進	環境保全温暖化対策課	継続	◇せん定枝などのバイオマス資源の利活用を促進します。 ◇間伐材等による木質ペレット等の生産・供給といった地域のバイオマス資源の利活用を推進するとともに、新たな利活用方法を検討します。 ◇協議会組織を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。	◆果樹剪定枝等まきストーブ活用推進事業や地域のバイオマス資源の利活用について計画的に検討を行った。 ◆バイオマス産業都市の認定に向け、協議会に協力をいただきながら検討を行った。	バイオマスマウン構想推進協議会の開催回数(回)	4	■地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした「長野市バイオマス産業都市」の認定に向け、森林資源が豊富な地域特性を生かした地域固有の木質バイオマスエネルギーの活用を継続的に促進する必要がある。

第二次長野市環境基本計画後期計画における主要施策の進捗報告について

施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
5.2 再生可能エネルギーと地産地消	一般廃棄物の発電・熱利用の推進	生活環境課 環境保全温暖化対策課	継続	◇市内に建設が予定されているごみ焼却施設に廃棄物発電・熱利用システムを導入し、廃棄物エネルギーの活用を図ります。	◆平成31年3月にながの環境エネルギーセンターが稼働し、焼却処理に伴い発生した熱を積極的に有効活用している（発電・熱供給）。 ◆発電された電気の一部を市立の小中学校、高校80校77施設に供給、電気の地産地消を図っている。	廃棄物発電量(ながの環境エネルギーセンター・kWh・長野市分)	52,052,068	■今後は発電された電力をどのように活用するか「長野市役所温暖化防止実行計画」などにより推進していく必要がある。
	再生可能エネルギーの普及啓発の推進	環境保全温暖化対策課	見直して継続	◇太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、導入に向けた普及啓発に努めます。	◆長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、出前講座やイベントを通じて普及啓発を実施している。また、事業所向け温暖化対策支援サイト「エコステップながの」を通じてセミナーや補助金等の情報提供を実施した。	センター主催の市民向け学習会、講習会等の開催数(回)	30	■再生エネルギーの利活用について、広報誌やサイトを活用し情報提供を継続的に行う必要がある。 ■2050年ゼロカーボンに向けて、地球温暖化対策における普及・啓発事業の見直しについて、検討する必要がある。
5.3 森林等によるCO ₂ 吸収の促進	(再掲) 森林の計画的な保全・整備・活用の推進	森林農地整備課	継続	◇「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行なうなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。	◆戦後、植栽された人工林は、成熟期を迎えており、間伐による森林の保全とともに間伐材の活用を推進している。しかし、近年は、森林境界の不明や相続未登記などが増加している。そのため、森林整備を実施するまで多くの手間がかかるため、整備面積が減少しており、目標の達成には至っていない。 昨年は、令和元年東日本大震災により市場が被害を受けたほか、本年はコロナ禍により、木材の利用が減り、間伐材等の受け入れ制限などより、事業量が減少している。	(再掲) 間伐面積	7,842	■森林境界の不明や相続未登記などが増加する中、間伐事業が進んでいない。 ■国の新たな制度として、令和元年度より「森林環境譲与税」を活用した森林経営管理事業が始まっており、令和3年度より、森林所有者に対する本格的な意向調査が始まる。 ■所有者自ら管理できない森林については、市町村が関与して森林整備を進めるため、間伐事業を中心とした森林整備を推進していく。
	(再掲) 森林体験の促進	森林農地整備課	継続	◇森づくり体験など市民参加の機会を充実します。	◆高原学校や各種イベントによる森林体験活動の実施及び趣味の林業講座を開催するなど、市民が森林・林業、木材等にふれる機会を増やしたほか、みどりの少年団活動に対する助成を行い、目標を達成した。	(再掲) 33 森林体験参加者数	2,282	■森林体験活動については、実施している活動を強化するとともに、新たなメニュー（ブッシュクラフトやグリーンウッドワークなど）をふやす。また令和2年度より開始している「森林とふれあい体験事業」などの補助金を活用して森林体験を推進していく。今後、指導者の確保及び育成が課題である。
	(再掲) 市街地における緑の保全・創出の推進	公園緑地課	継続	◇「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。	◆長野駅周辺第二土地区画整理事業やセントラルスクエア整備などの事業進捗に伴い、緑あふれる公園や街路などが順調に整備されている。 ◆事業所の新築については、緑化の届け出を定めた「長野市緑を豊かにする条例」により、民有地の緑化を促進している。 ◆地域住民や企業との協働による公園街路樹などの適正管理について公園を新設する際は、愛護会を設立し協働による管理を実施している。	(再掲) 緑を豊かにする委員会の開催(回)	3	■大型事業（長野駅周辺第二土地区画整理）の終了により新規公園開設ペースが鈍化している。 ■公園、街路の樹木の成長に伴い、落ち葉や根が支障となる等の苦情が多くなり、樹木の伐採を行うことが増えている。 ■公園・街路の維持管理活動を担う愛護会員の高齢化により、活動の継続に不安を感じる。

基本目標 6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

施策テーマ	施策名	担当課	今後の方針	施策内容	施策進捗状況及び評価	監視項目 (R1)		施策の実施上の課題
						項目名	実績	
6.1 の業者・組織・行政による市民づくり協・働事	「アジェンダ21ながの一環境行動計画ー」のプロジェクトの推進	環境保全温暖化対策課	継続	◇「ながの環境パートナーシップ会議」による、「アジェンダ21ながの一環境行動計画ー」のプロジェクトを推進します。	◆イベントや環境保全活動などから新規加入を進めることにより、会員を増やすことができた。各プロジェクトチームによるイベント等を継続して開催することで、当会議の活動への理解が進み、参画人数を増加させることができた。 また、授業の一環として信州大学工学部の学生の受け入れや新たに創設したプロジェクトサポート制度により事業者の協働参画を得ることができた。	「アジェンダ21ながの一環境行動計画ー」推進プロジェクト数	12	■会員の高齢化による活動力の低下が懸念されるため、若者や事業者に対して新規加入の勧誘を促進する必要がある。 また、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に向けて、環境活動を継続的に実施していく必要がある。
6.2 環境の教育推進及び環境学	学校教育等における環境教育・環境学習の推進	環境保全温暖化対策課 教育委員会 学校教育課 生活環境課	継続	◇環境に関する総合的な機会を提供するため、小中学校での環境教育・環境学習を推進します。 ◇子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境こどもサミット」を開催します。 ◇チラシや副読本等を活用し、幼児期や学童期の環境教育を推進します。 ◇高校や大学と連携した環境調査や啓発活動等の研究を検討します。	◆教育委員会と連携し学校における環境教育・学習を実施している。 ◆環境こどもサミットについては、毎回時代に沿ったテーマについて学習する場を提供し、多くの子どもたちが参加している。 ◆市内小中学生対象の環境チラシを定期的に発行し、環境に関する情報を提供している。 ◆高校生や大学生を環境こどもサミットの学習会の講師として招くなど若い世代との連携を深めている。 ◆小学4年生のながの環境エネルギーセンター・資源再生センターの見学、保育園児のごみ収集車の見学などごみに関する学習の機会の提供を図っている。 ◆長野県立大学と連携し、災害備蓄食料を有効活動するためのレシピ開発などを行った。	①環境活動の報告があった市立小・中学校数(校) ②環境こどもサミット参加者数(人) ③園児対象のパネルシアターの実施回数(回) ④保育園での生ごみ処理講座(回) ⑤保育園・幼稚園等での訪問啓発(回)	① 86 ② 600 ③ 6 ④ 4 ⑤ 3	■学校における環境教育・環境学習を推進する上で、教育現場及び教育委員会との連携が欠かせないため、更に連携を深め環境教育への理解を求めていく必要がある。 ■環境こどもサミットにおいては、更に多くの団体等と連携・協力を模索し、集客につなげていく必要がある。